

第 3 回 東区まちづくり懇談会 要旨

1 日時 令和元年 10 月 31 日(木)、14:00～16:00

2 場所 東区役所 5 階 講堂

3 出席者

(1) 委員 (委員 16 人のうち 15 人出席)

林 武広	中井 公孝	古川平三郎	森平 茂章	秋本 昇
栗栖 和子	斎木 俊彦	中村 彰良	緒方 直之	向井 春代
谷本 合一	川尻 七美	下河内一成	川野 幸代	峠井 克己

(2) 東区役所

東区長、副区長、厚生部長、建設部長、東消防署長、区政調整課長、地域起こし推進課長、
地域支えあい課地域支援担当課長、維持管理課長、東消防署副署長、地域起こし推進課職員

4 議題

「東区まちづくりプラン (案)」について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴人

(1) 一般傍聴者 1 名

(2) 傍聴者 (報道関係) 0 名

6 会議資料名

東区まちづくり懇談会委員名簿

東区まちづくり懇談会配席表

議事資料 東区まちづくりプラン (案)

参考資料 第 2 回まちづくり懇談会での意見とその対応

別紙 取組シートへの意見・質問書

7 議事内容等

(1) 区長あいさつ

(2) 「第 2 回まちづくり懇談会での意見とその対応」について
参考資料により、説明を行った。

(3) 「東区まちづくりプラン (案)」について
議事資料により、説明を行った。

8 発言要旨

「東区まちづくりプラン（案）」について

林座長

- ・ 本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。活発なご意見をいただきますようお願いいたします。最初に、東区まちづくり懇談会運営要綱第2条第1項に当懇談会は過半数の委員をもって成立するという事、第2項に、議事は出席委員の過半数をもって決するという事を定めてあります。本日は委員16名中15名の出席をいただいておりますので懇談会は成立しておりますことをご報告しておきます。それではさっそく議事を進めてまいりたいと思います。

最初に、「東区まちづくりプラン（案）について」ですが、それにつきまして区役所から説明をお願いいたします。

地域起こし推進課長

- ・ 第2回まちづくり懇談会での意見とその対応説明（参考資料）
- ・ 東区まちづくりプラン（案）説明（議事資料）

林座長

- ・ ありがとうございます。前回の会議でかなりご意見をいただきましたので、それが反映されたアクションプランとして、新しい項目を加え、修正されました。

本日は、6ページから10ページのアクションプランを中心に、みなさんからの意見をいただきたいと思います。

さきほどお話がありましたように、取組シートへのご意見があれば、「質問書」を活用していただき、メールあるいはFAXで意見をいただければと思います。

本日は、A3の一覧表を中心に意見をいただいたらと思います。それでは、皆さん御意見はありますでしょうか。

古川委員

- ・ 牛田新町の古川と言います。7ページにバツ印が三つ付いていますが、まず最初の（イ）のバツ印はやめてもらいたい。

これは広島市の地域共生社会の根幹をなすテーマ、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）という終末にかかわる医療や生活の仕方について、10月1日付けの「区報ひがし」にもあったように、今後のテーマとしてあげないといけないテーマです。それから広島市高齢者施策推進プランの中にも、新規テーマとしてメインに上げられています。これを抜きにしてしまうと、共生社会は、ゆくゆくは立ち行かなくなるわけです。

元気なうちは、いきいき百歳体操や、サロンへ行って元気に過ごせる。ところがだんだん弱ってくると地域で面倒を見ないといけない。ご家庭で、在宅での介護・医療が始まった。それを今後の構築としてやっていかないといけない。これが1年、2年の計画なら何も言わないが、東区のプランは、5か年計画だ。2025年問題のメインテーマはこれに尽きる。

2040年以降もずっと続いていく。今、サロンや百歳体操にでてくる人が高齢者の中の10パーセントで、だいたい20人から30人です。90%から80%の人は家の中にいる。その中に元気な人もおられますが、大体はサロンへ行きたくないと言われる。交流は嫌だという人が圧倒的多数で在宅しています。

もう一つ、デイサービスへ行っている人は週2回くらい、多くて3回で、残り4日は在宅です。こういう人たちの面倒をみないといけないのですが、誰が見るかという、家にいるわけですから誰かが訪問しないとけない。ゆくゆくは、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設に入れたい人が圧倒的多数になる。そのときに、そういう人の面倒を、各自がみなければいけないわけで、それを地域が支えたとすれば町内会が支えることになります。将来を見据えた場合、この項目は消すわけにはいかないと考えています。

それと、これからフレイル検診が始まります。

フレイルとは要するに、要支援までいかない一歩手前の虚弱な人で、サロンなんかに行けない人を、今後検診していく。その検診結果で、食事やちょっとした運動、足踏み運動など、そういうことをやっていくためにはどうしても保健師がいる。広島市で東区だけに、地域支えあい課ができた。それが意味する方向は、こういう人に手を差し伸べる必要があるということで、アクションプランにこの項目がありさえすれば、後ろの取組みシートはいつでも都合がいい時に変えればいい。

ただ、これは地域団体がいきなり絡めない状況だと思いますが、絡めないからといって市のメインの方針を消すわけにはいかない。地域団体が将来絡める方法も、今後構築する必要があるでしょう。それはまた別途考えれば良いと思うので、これは消してはいけないという意見です。

それともう一つその下に、障害者のことが書いてある。障害者は、このプランから外すのかということ。圧倒的多数は健常者ですが、中には障害者の人もおられ、その苦労は並大抵ではないと思います。朝、送り出すにしても誰かが抱えないといけない、帰りも送らないといけない。それを家族だけでやっています。今、それらに対する支援は削るわけにはいかないのではないかと思います。これは生かしてもらいたい。

もう一つその下にありますが、まるごと元気ですが、これは町内でやっていく内容です。先ほど公園の整備の話がありましたが、当時はベンチを公園に置くのかと、本当に反対されました。なんとかベンチを置くことになり、そこで何をしたかということ、子どもも大人もみな出てきもらい、お花見の会をしました。本当にたくさん集まってもらいましたが、その中にフレイルの人、要するに要介護一歩手前の人も出てこられた。

ついでに申し上げますと、私どもの敬老会では、80歳以上で90人ぐらい集まられる。その中には元気な高齢者よりは、フレイルな人がたくさん出てこられる。要介護1・2の認知症の人が出てこられます。家族は行くなと言うらしいですが、それでも、本人に聞くと行きたいと言われる。極端な人は病院から出てこられます。こういう年に1回の会では、高齢者自身が大事にされていると感じ、居心地がいいのかわかりませんが出てこられるわけです。そういう中で、大きな観点から見ても、これは削るわけにはいかないと考えます。

もう一つ申し上げれば、普通のサラリーマン世帯が特老に入ると、だいたい月に12万く

らいはかかると言われ、年間にすると144万かかります。それが1割負担だとすれば、1人の高齢者にかかる費用は1年に1440万です。それを国が支援しているわけです。医療介護については1時間400円です。医療費は別として在宅で介護を受けるとしたら約2時間、月に60時間です。60時間に400円をかけると24000円で、年間で20万以上になり、1割負担だとすると200万以上になる。しかし、先ほどの1440万に比べると、一人の高齢者に関わる手法が違うだけで、こんなにもコストが変わる。それは見逃すべきではないと思います。

特別養護老人ホームやグループホームに入るのが難しい人、家族では手におえない人がいっぱいいます。これからも圧倒的に増えてくる。ただ、特別養護老人ホームやグループホームに加えて、在宅で過ごしていくという選択肢を多くの人は知らない。私の町内会では、2018年度に公表された広島市高齢者施策推進プランを全戸に回覧しました。そうすると若い人から、これからは在宅だねと言われる。要するに、彼らも馬鹿ではないから、自分の将来に、いったいいくら金がかかるのかわかるわけです。

そういう意味で、若い人も高齢者も現役世代もこのプランは非常に受け入れやすいと思います。

林座長

- ・ 時間が限られていますし、他の方もいらっしゃいますので、そのへんで良いですか。それでは、他の方いかがでしょうか。

秋本委員

- ・ 戸坂学区社協の秋本です。命に関わる問題、いわゆる防災の関係の6ページの部分ですが、どうしてマップ作りが、2025年まで出来上がらないのか、5年間も時間がかかるのだろうかと思いました。それほど時間をかけないと命を守ることができないのかと、不思議でしょうがない。その辺の仕組みが、どういう風になっているのかを確認したい。もう1点は、みな重たい内容かもしれませんが、それぞれの軽い重いがちよっとよくわからない。優先順位付けがあってもいいのではないのでしょうか。私の質問は以上です。

林座長

- ・ 他はいかがですか。

中村委員

- ・ すいません、東区青少協の中村です。お世話になります。アクションプランの1項の(3)ですが、次世代の担い手を育成するための講演会ということですが、先ほど例で挙げられた「減らそう犯罪」の集まりでは、全て同じ方が来られるので、それでは何の意味もないのではないかというふうに思っています。講演会自体をすることに関しては、悪いことではないと思います。ただ、そういった機会を利用して講演会をするのであれば、余り意味がないのではないかと考えているので、その

辺をお聞かせいただきたいと思います。

林座長

- ・ その他いかがでしょうか。

森平委員

- ・ 尾長地区社協の森平でございます。アクションプランの6ページの3番ですが、私は町内会長もやっておりますが、御承知のとおり、町内会の加入率の低下で、地域コミュニティの活性化に取り組むことは、非常に大事なアクションプランだと思います。しかし、これに対する具体的な取り組みは、案にありますような、次世代の担い手を育成するための講演会をするということになっておりますが、ここで想定されている講演会というのは、東区のコミ協の総会での取り組みだと思います。こそでは確かに500人前後の住民が参加していますが、やはり町内会の活動としての担い手といいますか、町内会をどうするかといった方面に関心を持ってもらえない方、町内をどっち向いてもよくわからないといったような方には、あまり関心を持ってもらえないのではないかと思います。ここはやはり、各エリアごとに分けた町内会単位で、こういう会合を開いていただく方が効果があるのではないかと思います。

このプランを見させてもらいまして、我々全員東区の住民でございますけれども、東区というのは概要を見ますように、4つのエリアがありまして、実際に私どもも、その中の小さなエリアのまちづくりしか関わっていないのが現状ではなかろうかと思っています。そのいい例が、エキキタの新幹線口広場です。開発は進んでおりますけれども、これに対して本当にその開発を一生懸命考えておられる方は、東区の住民の中でも周辺のごく限られた住民が、すこし関心を持ってる状況、それが現状ではないだろうかなと思います。

東区のまちづくりという観点からすれば、どうしたら東区全体の人が、エキキタをどうしようといった観点からの動きが、すこし無いような感じがしまして、これでは何年たっても、東区全体のまちづくりが進まないのではないかと、個人的に感じます。

林座長

- ・ その他はいかがでしょうか。おふたりいらっしゃいますね、順番にどうぞ。

谷本委員

- ・ 老人クラブ連合会の谷本です。高齢社会の部分で、一言お願い申し上げたいと思うのですが、2025年をメインテーマに書かれたということで、高齢化の進展に伴いということが随所書いてありますが、重要な課題であることは認識しているが、具体的な対応については今後検討すると、さらりと書かれてしまうと、これからのまちを具体的にどうするのだろうかという自問自答している次第です。積極的なまちづくりの推進とか、活力の向上というのが入っているだけに、これからの高齢化社会への対応について、余りにも鈍感な感じがします。これから高齢者の占める割合は必ず増えていくので、私たち高齢者は、ぴんぴんころりとい

くのが、最大の目標だと思っています。

そういうことを考えていくと、やはりこれからの5年間を高齢化社会に向けて、特に団塊世代がこれから高齢化を迎えてくるわけですが、今後どのように対処していくかというのを、もう少し真剣に考えていただきたいと思っています。以上です。

緒方委員

- ・ すいません。東区PTA連合会の緒方でございます。いつも子ども達が、大変お世話になって、ありがとうございます。私からの意見ということで、子ども達に関することですが、この度のプランでは、地域の魅力を伝えるという取り組みをしていただくということで、本当にありがたいなと思っています。ただ、目標値が、2020年が4校、そして5校、6校、7校、8校、9校となっていくわけですが、東区内には小中合わせて18校でございます。2030年が年9校ということですが、18校すべてとなると相当時間もかかると思いますし、もちろんいろいろな条件があるのもよくわかっておりますが、良い取り組みだと思いますので、是非、前向きに加速してやっていただけるとありがたいなと思います。市のPTA会長会等で、東区ではこういうことをやっているよと、胸を張って言いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それともう一つ、交通事故のない安全なまちづくりのところで、小中学校合同の自転車交通マナー教室の開催では、各種団体のお力添えをいただいて、実施していただくと思うのですが、この中にも書いてありますように、「ながらスマホ」による巻き込み事故や、歩きながらスマホを操作していて自転車にぶつかったりとか、子どもたちの間で非常に多いので、そういったスマホの使い方なども、交通マナーという視点で実施していただけると良いと思います。子ども達への「スマホとのつき合い方」で、市P協では10オフ運動をやってます。「10時になったらスマホをやめよう」という運動です。そういうところと一緒に、開催していただくと、より効果もあるのかなと思います。市P協は市P協で、皆様方には「ながらスマホ」についてというように、一緒にやっていただけると、効率的だと思いますし、効果はあがるのではないかと思いますので、御検討いただくと大変助かります。

最後もう1点ですが、今回のアクションプランや、まちづくりプランの冒頭に、高齢化などの進展により地域のまちづくりの担い手が不足という記載がしてあります。実際には、私たち40代半ばぐらいの世代は、第2次ベビーブーム世代なので数は多いです。ですから、決して不足しているわけではないと私は思っています。ただ、なぜそれをしなくてはいけないのか、なぜその地域をそもそも活性化しなければいけないのか、今は価値感も多様化しているのだから地域にコミットしなくてもいいじゃないか、みたいなことを言う方も中にはいらっしゃいます。ですから、決して担い手が不足しているわけではなく、なぜやらなければいけないのか、そしてそれをやることによって見える明るい東区はどういう姿なんだろうということを、我々も皆さんと一緒に伝えていきたいと思っていますので、また御教示いただければ助かります。以上です。よろしく願いいたします。

林座長

- ・ その他いかがでしょうか。

川尻委員

- ・ 東区障害者の会の川尻と申します。このたびは膨大な資料をまとめてくださり、ありがとうございます。そして古川委員から、障害者の件は是非やってくれと言ってくださり、ありがとうございます。

私からは、災害のことで、去年の西日本の集中豪雨とか先日の台風や豪雨で、被害を受けた中に、少なからず障害のある子ども達や障害のある方がいらっしゃるって、どのような思いで、被災地で過ごしていらっしゃるかなど、すごく心配というか、他人事ではないなと思っております。

このアクションプランに反映するものではなく、もうちょっと下の段階かなとも思うのですが、福祉避難所というものがあります。本来は一時避難所にまず避難すべきだとは思いますが、そういうところには実際はちょっと行けない方々も多いと思います。先ほど、支援の必要な方に対して個別にやっけていかれるということ、仰られていたのですが、福祉避難所がどこにあるのかということ、ぜひマップの中に、入れていただけたらと思います。福祉避難所にあたっているところも、行政から指示がないと僕らも動けないのだということをお聞きしています。災害が毎日、毎年更新するような時代ですので、ぜひ一時避難所ではなく、真っ先に福祉避難所に逃げられるような仕組みづくりをしていただけたら、障害のある方たちも少しは安心できるかなと思ひ、言わせていただきました。お時間を取らせていただきありがとうございます。

林座長

- ・ その他いかがでしょうか。よろしいですか。

まず、何人かから御質問いただきましたのが、共生社会のことですね。まだまだ検討の余地もあると思うので、現在お答えできる範囲でお願いしたいと思います。はいどうぞ。

地域支えあい課地域支援担当課長

- ・ 厚生部地域支えあい課地域支援担当課長の草野と申します。本日は、貴重な御意見ありがとうございます。私からは、古川委員から御意見がありました点について、現時点での回答をさせていただきたいと思ひます。

古川委員からは、7ページのみinnで支え合うまちづくりの中の、地域社会の実現に向けた取り組みについて、(イ)と(ウ)を削除した点がいかがかという御意見でございました。

まず、(イ)につきましては、冒頭で地域起こし推進課長から少し説明させていただいたところではございますが、私どもでは現在、地域共生社会の実現に向けたネットワーク会議の中で、最終的な目標を、既存の医療・介護のネットワーク「ひがしの絆」と地域団体等でまとめてくださっている介護予防生活支援のネットワークが、しっかりと結びついた形が、今後2025年問題、2040年問題を迎えるにあたって、大変重要な取組であるというふうに認識しております。

そうした中で、このたび削除させていただいたのは、この両者の連携の仕組みを作るためには、少し時間をかけて医療介護関係団体や地域団体に、丁寧な説明をし、理解を促した上でないと、この取り組みを理想通りの形にできないという印象を受けておりましたので、そちらのところに力を入れなければということから、新しく掲載させていただいておりますように、まずは活動していただくための地域支えあいリストを、9月に運用開始したところで

す。

ただ、本日いただいた大変貴重な御意見を踏まえ、大変重要な取組ですので、できるだけ再度反映できるよう、指標についても再検討したいと考えております。

2点目の障害者の記載が削除されているという点につきまして、これについても多世代交流の場の開設ということで整理をさせていただきまして、取組シートのほうで、詳細な記載をさせていただいております。具体的には、障害者の交流の場の拡大という視点で、いろん

なところで、そのような形が増えていけばいいなという思いもございます。

また、地域支えあいリストの後半の部分では、障害者の作業所や事業所の取り組みなども比較的詳しく掲載をさせていただいております。そのようなことも含め、子どもや高齢者、障害者など分け隔てなく、行き場づくりという形で、今回整理させていただきましたが、この点についても少し再検討をさせていただきたいと思っております。私のほうからは以上です。

林座長

- ・ 引き続き、回答ができるものはしてください。

地域起こし推進課長

- ・ それでは、たくさん御意見いただきましたので一つずつ答えていけたらと思います。

まず、秋本会長からですが、防災マップのスピード感が遅いのではないかとということで、お叱りを受けましたので、担当とも再度話をし、これ以上のスピード感でできるかどうか確認をさせていただければと思います。

中村会長と森平会長からは、講演会のお話ありがとうございました。中村会長から意味がないという非常に厳しい御意見をいただきましたが、あくまで一例として申し上げたもので、今後、具体的なことは御相談させていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森平会長から、エキキタのまちづくりについて御意見いただきました。やはり、会長のおっしゃるように、一部の人間ではなく、全体でどのようなまちづくりをやっていくかということを見ると、大変重要な御指摘なので、今後、会長の御指摘を踏まえながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

谷本会長からは、まるごとの補助金へ御意見をいただきました。一つの事例を申し上げると、以前、魅力活力の補助金などを使って、買い物難民対策として、町内会ぐるみでネットスーパーの活用をやってみてはどうかという御相談を、これまで何件か受けたことがございます。そこで、高齢者の方が、スマホが使えないとかインターネットが使えないという問題が、どうしてもネックとしてでてきました。そこを町内会が紙ベースで注文を集めるという

ことを考えられた町内会もあるのですが、実行の段になるといろいろな支障が出てきて、実現がなかなか難しいと聞いております。これについては、会長がおっしゃるように、我々も非常に重要な課題だと考えておりますので、引き続き、どのようなことが行政としてできるのか研究させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

谷本委員

- ・ 早急にお願いします。はい。

地域起こし推進課長

- ・ 次に。緒方委員から学習支援のお話がありました。これについては、我々も、本当は全校でできるのが1番ベストだと考えておりますので、そういう姿勢で取り組ませていただけたらと思います。

「ながらスマホ」については市のPTAにも、御協力を仰ぐような形でやっていこうと思っておりますので、緒方委員も御協力いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

担い手不足の話ですが、人数はいるのだけれどというお話ですが、これについては、緒方委員のお話を聞いておりますと、仕掛けをどのようにしていくか、担い手としてやっていこうというモチベーションを、どのように持っていただくかというところが、1番難しいところであろうと思っております。今後いろいろ御相談させていただければと思います。

川尻委員から、福祉避難所のお話がありました。これについては、市全体の話でもありますので、少しお時間いただければと思います。よろしく願いいたします。

林座長

- ・ よろしいでしょうか。たくさんの御意見ありがとうございました。

今の話ですが、取組について、御質問あるいは指標の両方の御意見があったと思いますが、このプランはまだ確定ではございませんので、いただいた御意見をもとに、例えば、先ほど取組を削除するという話もありましたが、取組を集約し、まとめることも可能だと思いますし、表現などを変えていけば、かなり対応できるのかなとも思います。

齋木委員

- ・ いろいろ書かれてくるのが実現するといいなと思いつつ、どのように実現されるのが、どう取組むのだろうかという心配がある。例えば、2025年といえ、あと5年たてばわたしも86ぐらいになります。早く良いほうにいけばいいなと思いつつ、実現方法の部分、どこそこがやるとかの役割分担のところ、町内会とか民生や社協とか、いろいろ書いてありますが、そこがどのように動くのか、どう動いてほしいのか、そのあたりが全然見えてないかなと思います。表題はものすごく良いのですが、我々としては何をどう動いていけばいいのかという部分が、ちょっと見えてこないところがあります。

地域起こし推進課長

- ・ 確かにですね、今、齋木会長がおっしゃっていただいたように、これを絵にかいた餅にしないため、きちんと実行していくためにどういう取り組みをするかというのは、一番我々も大事なところだろうと思っています。取組シートを作った理由の一つとして、職員が異動で変わることがありますけれども、職員が異動になったから、区としての取り組みが弱くなったり強くなったりということがあってはいけないということで、この取組シートを作っています。役割分担の部分で、確かに団体はどういう動きをして、何をすればいいのかということころまでは書き込んでおりませんが、個々の事業については主管課から、いろいろな会議等を通じてで、アプローチさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

林座長

- ・ はい、ありがとうございます。

今のお話は、アクションのことですね。行動については、それを誰がするかというのは、地域であれば住民、あともう一つは区役所ということになります。それぞれ役割と書いてありますが、やることが上の段に書いてあります。

例えば、対象者の個別訪問とありますが、それは町内会が主体となって、あるいは地域が主体になってやるということです。そのまとめについて、区役所が支援していただけるというふうに読めると思います。地域のほうも主体的に取り組んでいただかないといけない。全部役所任せというわけではなく協働で、というふうに思っていますが、そういう視点で、このプランは作られていると私は認識しています。

他にもまだ、これがということがあればどうぞ。

古川委員

- ・ 防災の話ですが、川が氾濫する、山は崩れることを前提にマップを作る、それはちょっと違うのではないかと思います。要するに、山が崩れるところには住ませない、川が氾濫するなら川の土手を高くする、それが基本です。

川が氾濫し、山が崩れるのが当たり前で、逃げるマップを作るということは、逃げ遅れる人が圧倒的多数で、非常に大きな問題で、この東区だけで対応できない問題を抱えています。これはやはり国交省とよく連絡をとって、川土手を広くするとか土地を高くする、そのようにしたら死者が減るという、そういう方向の考えが必要です。自分のことで恐縮ですが、私は鹿児島県出身です。そこは台風の通り道ですし、子どものころから大雨はしょっちゅうで、川内川も氾濫していました。その川内川を、時間をかけて川幅を倍ぐらいに広げ、川の土手をものすごく高くしたら、オーバーフローして町中に水が流れ込むことがなくなりました。時間がかかりますが、基本的な考え方としては、原因となるところに対策を打つことが大事です。つまり、東区のみならず、国と連携を取っていただきたいということです。台風の通り道になっている沖縄では、鉄筋コンクリートの家を各戸が作っている。そういう意味で、倒れない家造り程度の、各自が考えないといけないことを、ある程度助言する必要があると思います。

防災マップだけ作れば良いという発想は、少し変えたほうが良い。予算がないのなら、国とよく交渉していただきたいと思います。

林座長

- ・ よろしいですか。ちょっと大きな話なのですが、よろしく検討してください。
その他、いかがでしょうか。よろしいですか。
それでは予定時間になりました。
今日は、たくさん御検討いただきありがとうございました。
皆さんには、こちらのアクションプランの取組シートを御覧いただきまして、御意見についてはこの質問書に書いていただき、FAX等でお知らせいただけたらと思います。
まだ次回には、いただいた御意見を踏まえ修正したものを、よろしく願いいたします。
それでは、これで区のほうにお返しします。

地域起こし推進課主幹

- ・ はい、ありがとうございました。
先ほど座長からもございましたが、取組シートやアクションプランに関する御意見がありましたら、11月15日ぐらいまでを目途に、FAX等でお知らせいただけたらと思います。
いただいた御意見、本日の御意見も含めまして、最終案に反映させていただきます。
次回、第4回のまちづくり懇談会につきましては、来年2月頃を予定しております。日程は、また後日改めて調整させていただき、御案内させていただきたいと思います。
事務局からの連絡事項は以上でございます。

林座長

- ・ それでは閉会ということに。
お忙しいところどうもありがとうございました。